



このとり通信

No.91

発行日：2017年7月10日 編集：広報委員会 <http://www.hacsw.or.jp/>

◎ 一般社団法人 兵庫県社会福祉士会 第16回総会（決算総会）について

6月24日に第16回総会を開催しました。総会では、来賓者のうち、神戸市保健福祉局生活福祉部くらし支援課 課長 三宅 聡 様、社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会 事務局長 隅田 昇次 様、社会福祉法人神戸市社会福祉協議会こうべ安心サポートセンター 所長 杉本 佳史 様よりご挨拶をいただきました。その他、一般社団法人 兵庫県精神保健福祉士協会 会長 北岡 祐子 様、一般社団法人兵庫県介護支援専門員協会 会長 垣内 達也 様、公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート兵庫支部 副支部長 荒川 照弘 様にご臨席いただきました。

総会議事では、議長に尾崎 剛志会員を選出し、出席会員63名、委任状855名、書面表決20名、合計938名（定足数777名）で総会が成立しました。予定しておりました下記の議案についてすべて承認されたことをご報告いたします。

第1号議案 2016年度事業報告（案）

第2号議案 2016年度決算（案）

【報告事項】

- (1) 研修ニーズ調査結果について
- (2) 2020・5カ年発展計画 2016年度実績状況について

記念講演では、昭和大学大学院保健医療学研究科准教授の副島賢和氏を講師に迎え、「こころの音が言葉になる～院内学級の子どもたちが教えてくれた大切なこと～」と題し、ご講演いただきました。

目次

●お知らせ……………	1	●行事報告……………	7～9
●特集……………	2～4	●ブロックインフォメーション……………	10
●会長表彰……………	5	●委員会だより……………	11～12
●メーリングリストとは……………	5～6	●委員会責任者名……………	13
		●事務局情報……………	14～16

特集

「生きる」を支える

バブル崩壊後、日本の自殺者数は14年連続3万人を超える。

2009年を境に自殺者数が減少を続けているが、国は「非常事態」と認識している。

今年5月、2016年版の「自殺対策白書」が閣議決定。夏を目処に新大綱案が作成される。

今回は、「自殺対策」に於ける日本社会福祉士会の取り組みと

兵庫県の取り組みに着目する。

相談援助の専門職、 社会福祉士の担うべき仕事

自殺企図は誰にでも起こりうるものであり、分野・職種関係なく、すべてのソーシャルワーカーが普通の業務の中で対応する可能性がある。その際に、必要な知識・技術を持たないまま支援にあたるのは非常に危険である。それぞれの自治体の自殺予防施策を理解し、社会資源を把握しネットワークを構築すること、そして対象となる人を深くアセスメントし、専門職チームを組んで支援していく必要がある。**その扇の要となりえるのは相談援助の専門職たる社会福祉士でしかない。**

日本社会福祉士会の動き

日本社会福祉士会は、2010年の全国大会（秋田大会）において、「自殺者を出さない社会」の実現を目

指し、専門職及び専門職団体として、地域住民や専門機関・団体と連携し、自殺予防の対策に取り組むことを宣言した。また、自殺対策ネットワーク協議会、「自殺予防週間」「自殺対策強化月間」の協賛団体等に参画し、自殺総合対策大綱への提言を行うとともに、関係団体と連携しながら社会福祉士を対象とした研修プログラムの開発・施行を行ってきた。

(<https://www.jacsw.or.jp/ShogaiCenter/gakkai/yoho435/taikaisengen.pdf>を参照)。

上記の取り組みを踏まえ、日本社会福祉士会は厚生労働省『平成28年度自殺防止対策事業』の採択を受けた。そのなかで、自殺に至る複雑に絡み合った経緯・要因について、ソーシャルワークの視点から、自殺リスクをアセスメントし関係機関へ適切につなぐための「支援ツール」を開発した。そして、これらのツールをふまえた表記の研修プログラムの全国展開を行うための事業を実施することになった。



我が国の自殺の実態と施策の動向

- ・国際比較 : 先進国の中ではロシアの次に自殺死亡率が高い。
- ・原因・動機 : 健康問題、経済・生活問題、家庭問題の順。
- ・自殺対策 : 2016年に自殺対策基本法の改正。自殺予防と自死遺族支援が2本柱。
全ての都道府県と市区町村に対し、地域の実情に応じた自殺対策の計画作成を義務付け。



自殺に追い込まれる危機…それは 『誰にでも起こり得る危機』



自殺予防にとって必要なのは、危険因子(健康問題、経済・生活問題、家庭問題など)の変化に寄り添って危険因子を減らし、保護因子(個人の間人関係、前向きなライフスタイルと効果的なストレスマネジメントなど)を増やすことである。

social
work

自殺予防と権利擁護

- ◎自殺予防は、特別な対応ということではなく、**日々の実践の中で**、特に「アセスメント」「モニタリング」の過程の中で気づく機会があるものである。
- ◎丁寧なアセスメント、モニタリングが必要。
→思い込みや噂などから脱却して向かう必要がある。
- ◎早期に発見し、**チームで取り組む**。

social
work

自死遺族への支援

- ◎自死遺族は、生活の混乱、心身の不調、対人関係の3つの問題に直面する。
自死遺族にとっての問題を整理しながら、ニーズを明確にし、適切な情報提供・支援を行う必要がある。
- ◎積極的な働きかけが必要。自死遺族は、混乱していたり、生活に余裕がなかったり、体調不良や意欲の低下などのため、相談機関を訪れないことも想定できる。

social
work

自殺リスクが 疑われる人への支援

- ◎自死念慮について自殺リスクがある人に尋ねることは容易ではない。
大前提として、「静かでプライバシーが守られ、感情表出が可能」な環境、「信頼関係の構築と十分な時間」、「直接的に尋ねるのではなく、少しずつその話題に触れるという姿勢」、「本人がしんどいがこの話題について話そうと考えている」ことへの労い、「自殺をしないという約束をすることは有効」といった配慮が必要。
- ◎ワーカーが所属する機関の立ち位置や権限を確認し、面接に向き合い、自殺が疑われるリスクをアセスメントした上で、必要に応じて他の専門機関へ適切につなぐ。
- ◎日常的な**社会資源の掘り起こし、ネットワーク構築**が必要。

social
work

社会資源の理解と活用

- ◎危険因子によっては、精神科領域専門家、法律家との連携も不可欠。
→専門家につながった後は、丸投げ放置ではなくて、フォローが不可欠。



次頁では兵庫県の取組みをご紹介します



兵庫県の取組み Efforts of Hyogo

1985年以降、1,000人前後で推移した兵庫県の自殺者数は、経済不況などを背景に、1998年に1,452人に急増。この年は全国的にも自殺者が急増し、3万人を超えた。こうした状況を受け、兵庫県は2008年に、自殺対策推進方策を策定した。2012年に同方策を改定し、当面の目標として、「平成28年迄に自殺者数を1,000人以下に減少させる」とした。

国の動向と 兵庫県の自殺対策の経緯

2006年、「自殺対策基本法」が成立。国立精神・神経センターに自殺予防総合対策センターが設置された。同年、兵庫県では精神保健福祉センター（兵庫県神戸市中央区）に自殺対策センターが設置された。

2007年、「自殺総合対策大綱」が策定、平成2008年には大綱見直しが行われた。同年、兵庫県においても、下記4対策を柱とする**自殺対策推進方策**を策定。

- 1) 県民の自殺防止に対する理解の促進
- 2) こころの健康の保持対策
- 3) うつ病を中心とした精神疾患対策
- 4) 自死遺族支援対策

次いで2009年には兵庫県自殺対策推進本部を、2010年にはその下で対策を一元的に進めるため、「いのち対策室」（健康福祉部障害福祉局/兵庫県庁内）を設置。市町、関係団体とともに、国の地域自殺対策緊急強化基金を活用し、様々な取組みを進めてきた。

2016年、兵庫県の自殺者数は942人となり、自殺対策推進方策の目標値である**1,000人以下を達成**。しかし、「自殺のない社会」の実現に向け、更なる取組みが続いている。

「いのち」と「こころ」を支える取組み

いのち対策室 その取組みと成果・展開



地域サポーターと 相談職員の育成

身近なところで相手のこころに寄り添い安心感を与える「ひょうごのいのちとこころのサポーター」の養成（一般対象）、自殺対策に従事する職員等の実践的な援助力を育成する為の研修が行われている。

一般を対象とした講座の受講者からは、サポーター推進リーダーとして、学校に出向いての講習や、警察官への心のケアに協力する等、独自の活動を展開するようになったケースもある。

自殺の原因や特徴には地域特性があり、市町や地元団体の取組みは効果的であり、いのち対策室では、このような地元団体が継続して活動できるよう、連携し支援を行っている。

また相談職員養成研修会は専門性の高い実践的な援助力を身につけるための研修であり、2013年の開始から、徐々に口コミでもその評判が専門職の間で広がっている。



24時間・365日体制の 電話相談体制の構築

自殺は時間、曜日に関わらず発生するため、24時間・365日対応可能な体制を構築を進めている。「いのちと心のサポートダイヤル」では、年間で延べ2万3000件の電話に応じる。

兵庫県のいのちと心のサポートダイヤル

☎ 078-382-3566

月～金：18時～翌8時30分 土・日・祝：24時間



2016年度 兵庫県社会福祉士会 会長表彰

「一般社団法人兵庫県社会福祉士会 会長表彰規程」第2条第1項に基づき、2016年度は下記9名に表彰状と副賞を授与したことを報告します。

学校名	学部・学科名	表彰者氏名
神戸女子大学	健康福祉学部 社会福祉学科	三輪 千晴さん
兵庫 大学	生涯福祉学部 社会福祉学科	山浦 雄太さん
神戸医療福祉大学	社会福祉学部 社会福祉学科	泰永 貴志さん
神戸親和女子大学	発達教育学部 福祉臨床学科	河村 未来さん
関西福祉大学	社会福祉学部 社会福祉学科	松田 迪子さん
武庫川女子大学	文学部 心理・社会福祉学科	諏訪田祐希さん
関西国際大学	教育学部 教育福祉学科	井谷健太郎さん
神戸学院大学	総合リハビリテーション学部 社会リハビリテーション学科	野畑 昌志さん
関西学院大学	人間福祉学部 社会福祉学科	針生麻菜美さん



メーリングリストとは



はじめに/メーリングリストの活用について

現在兵庫県社会福祉士会では、ひよこメーリングリストの運営をしています。登録すると便利なので、ご紹介させていただきます。

何ができるの？

登録者に対して一斉に同じ内容の文章を送信することができ、情報の共有が即座に行えます。また登録者は全員が発信者にもなることができ、発信者のトピックスについて登録者全員で双方向的なやりとりが可能になります。

事務局からは、日本社会福祉士会や関係団体、兵庫県下の事業所のイベント情報や求人情報などをタイムリーに発信しています。

登録していない方にはその情報は届きません。

注意点

メーリングリストのアドレスにメールを送ると、その内容はみなさんに読まれることとなります。1度メールを送ると削除できません。従って秘密の根回しや、デートのお誘いなどは内容として不適切ですので、みなさん注意してください。

今後みなさんにとって有益なメーリングリストとなるよう努力を重ねていきますので、みなさん登録の申し込みをしていただきますようお願いいたします。

メーリングリスト登録方法



〈登録方法〉

- ①兵庫県社会福祉士会のホームページ (<http://www.hacsw.or.jp>) にアクセスする。
- ②ページ左の「メーリングリスト」というリンクにアクセスする。
- ③「メーリングリストについてよくあるご質問」をご一読ください。
- ④必要事項を入力し、送信する。

以上の手順を踏んでいただき、事務局で会員かどうかの確認の上で登録いたします。会員確認する都合上、即日登録できないことをご了承ください。

QRコードはこちら



メーリングリストへの登録アドレスを変更する場合についてのお願い

ひよこ ML への登録アドレスを変更する場合についてのお願いです。

最近、ひよこ ML への登録アドレス数の増加に伴い、メールが届かないこと（エラー）が多く発生してきています。担当として、エラー対応に手間と時間がかかる状態となっています。

対応として、登録アドレスへの変更の連絡がない場合においても、メーリングリストの登録から削除することとします。

ひよこ ML のメールが滞りなく届くよう、登録アドレスを変更したときは、必ず、アドレス変更の連絡・手続きをお願いします。また、携帯アドレス等において迷惑メール対応が設定されている可能性がありますのでご確認ください。

上記の説明で分からない点等ありましたら、syadanhyogo@hacsw.or.jp こちらに連絡ください。宜しくお願いします。

2月16日に加古川市にある播磨社会復帰促進センターの見学へ行って参りました。同センターは官民協働のPFI方式で運営されている刑務所で、施設管理や教育プログラムなど業務の一部を民間業者に委託することで、民間のノウハウを活用した効率的な運営と効果的な受刑者処遇が期待されています。

建物はとてもきれいで、明るく落ち着いた雰囲気があり、一見すると刑務所とは思えません。しかしやはり、内部は厳重な監視がなされており、受刑者が活動するエリアでは、私たちも私語を慎み、列を崩さず、歩みを止めず、見学してゆきました。

こちらには26歳以上の男子で初犯の受刑者が収容されています。私たち見学者がすぐそばを通り過ぎても、受刑者の方たちはこちらに目もくれず、作業に集中しておられました。それは不自然で異様にも思える光景でした。一方で、運動ができる場所では、思い思いに身体を動かし、自然な笑顔も見られました。受刑者の方

ちも、今ここでたしかに生きているのだと、そのとき感じることができました。

刑務所であることには変わらないので、刑罰を受けさせて反省させるという側面はもちろんあります。しかし同時に、適切な教育や治療、相談支援が施されることによって、受刑者はこれまでとは違うやり方や考え方を知り、自分を支援する人と出会います。(触法行為に至る前に出会うべきだった方も多いのかもしれませんが。)このことが受刑者にとっても、社会にとっても大きな意味を持つと思います。

同センターにおいて社会福祉士は民間側の所属となり、出所に向けた生活環境調整では、受刑者自身の動機づけや、地域の支援者の確保に、大変ご苦労されているとのこと。受刑者が事業所見学等に出向くことは難しいですが、地域の支援者が受刑者の面会に訪れることは歓迎だそうです。受刑者の社会復帰支援が少しでも円滑になればと願います。

2月25日、アドラムキリスト教会の野田詠氏えいじ牧師に講演していただいた。

フォレンジックとは、『法廷の』・『法医学の』という意味で、刑事司法による『リーガル・ソーシャルワーク』と分けている。

野田牧師は、3歳の時に両親が離婚し、母と子ども3人の母子家庭で育った。長男は9歳上、次男は8歳上で、幼少の頃、母を必要とす

る時期や傍にいて欲しい時に、母は仕事で帰宅が遅く、誰もいない家に一人いる状態だった。常に淋しく、お腹をすかしていた。母の財布からお金を盗んだのが非行の始まりで、非行を繰り返し、覚せい剤にも手を出していたという。

野田牧師の書より、母から『もしお兄ちゃんが亡くなったら、骨をかじりながら、頭がおかしくなってしまうかも知れないが詠氏(野田牧

師)が亡くなくても泣くくらいだ』と言われたことで、母から愛されていないという勘違いから愛情のずれが生じていた。

3回の鑑別所と少年院に入ったことがある。4度目逮捕されたときに裁判官から『少年院に送致する』と言い渡されたとき母が、「私の育て方が悪かったんです。この子を少年院に入れるんやったら、私を代わりに刑務所入れてください。」と嗚咽しながら言った。

野田牧師が更生できたのは、親子関係が構築できたことが大きいと感じた。親子関係を築く際に、親が子供に謝らないことが多いが、プラ

イド・意地を捨て『謝ること』も大切であるということ学んだ。

支援者の立場になったとき、問題行動を起こした当事者に「そんなことをしたら、悲しい」としっかり伝えること、「私は、あなたのことが大事なんだ」と繰り返して訴えていくことが必要である。その人にとって、一見すると『問題行動』と思えることも、何かを訴える『必要な行動』という場合もある。『問題行動』はシグナルであり、解決の糸口が隠されているのではないかと感じた。

行事 報告

03

神戸実業学院、ひらのっ子食堂施設見学会（4月22日）

報告 研修委員会

児童養護施設である神戸実業学院は1918年（大正7）年に設立されました。児童養護の歴史は、593年に聖徳太子が大阪市天王寺に悲田院を作ったのが最初です。1947年の児童福祉法の制定にともない、孤児院という名称を養護施設と呼ぶようになりました。100年の歴史のある神戸実業学院は養育・教育・療育の三育を大切にされておられ、人との関係を築いて、生きる力を培っていただける場。周りが自然に囲まれ、静かな環境のところでした。そして、神戸祇園小学校の近くに2016年に子ども食堂である、ひらのっ子食堂を開設。週3回夕食を100円で提



供されています。心理士による子育て相談も随時おこなわれています。家庭と同じような空間で、和やかな雰囲気のある居心地のよい場所を見学させていただき、心がほっこりしました。



武庫川ホームレス生活者法律相談会（3月11日）

報告 胡 中 智 礼

兵庫県弁護士会や神戸の冬を支える会などの関係団体とともに、武庫川河川敷で生活しているホームレスの相談会に参加しました。武庫川河川敷は広いので、尼崎側の南・北、西宮側の南・北の4チーム（1チームのスタッフは4、5人程度）に分かれての巡回でした。テント等はあるものの、不在であった場合もあるため正確な数字はわからないものの、15名程度の方が河川敷で生活をされていました。

突然の訪問にもかかわらず、気さくにに応じてくれる人が多かったのは印象的でした。生活相談を中心に話を聞いていましたが、夜中に中学生と思われる子どもたちからの襲撃が複数回あるのだという話もありました。寝ている時に水入りのペットボトルや自転車などを投げ込まれるということで、困っているのは間違いないと思われそうですが、「こんな生活をしているから、（狙われても）仕方ないんや」と諦念にも似た思いを抱いているようでした。路上生活をしていようと、それを理由に襲撃されても良

いということにはなりません、その思いを払拭するのは並大抵のことではないという印象を受けました。私たちは、生活に困った人は生活を維持する権利として、生活保護制度の利用を考えて、何とか勧めようとしています。お話を聞くと、弁護士の勧めで市役所に保護の申請をし、保護につながった人もいます。しかし現実として、何らかの理由で制度が利用できなかったり、いったんは保護されても、その人の生活のしづらさを解決できなかったということがあったのも事実です。私たちは、ホームレスの生活支援に関心を持ち、何かの時にはサービスにつながるとともに、ニーズとのギャップをいかに埋めるかということをおぼろげに忘れてはならないと思います。また、夜中に中学生くらいの子供たちが出歩き、ホームレスの襲撃ができてしまえる状況にあるというのも、気にかかる点であると思いました。そういう意味においては、ホームレスの支援と同時に子どもたちへの支援も別部隊の取り組みとして必要なのかもしれないと感じました。

全体会について

報告 ばあとなあ兵庫

5月27日にばあとなあ兵庫全体会を開催し、ばあとなあ兵庫名簿登録者等160名、2017年度成年後見人養成研修受講生6名、計166名の会員が参加しました。神戸家庭裁判所後見センターの主任書記官による「成年後見制度の現状と社会福祉士後見人に期待する」と題した講演の他、「成年後見制度利用促進法基本計画」の概要と専門職団体等の役割などの話もありました。



第9回総会開催のご報告

5月28日、三木山リハビリテーション病院（三木市）におきまして、当ブロック第9回総会及び記念講演を開催致しました。

総会に先立って行われた記念講演では、加西市で障害者支援に取り組む加西市基幹相談支援センター「やすらぎ」の濱垣隆之氏を講師にお招きし、「地域における発達障害を取り巻く状況」と銘打って、発達障害の相談事例を通じた加西市の地域連携についてご講義いただきました。

総会では2016年度事業報告及び会計報告、2017年度事業計画及び予算案などすべての議案に承認いただき、新年度活動をスタートさせました。新役員一同、2017年度のブロック運営に尽力致しますので、ぜひ事業へのご理解とご参加を頂きたく存じます。どうぞよろしくお願い致します。



委員会 ①
だより

研修委員会

委員長 近藤 健太

専門職としてスキルアップを図れる各種研修を企画運営しています☆

2016年度は北海道浦河町「べてるの家」ツアーの施設見学も大好評でした！

話題のマインドフルネス研修をはじめ、会員みなさまの興味関心をもっていただける研修をこれからも目指します！

今年度は新たに、「こうのとりのゼミ」として週末第2金曜日に三宮勤労会館にて前期4・6・9月と後期3回の合計6回の連続研修を企画運営中☆

みなさんの「あんな研修、こんな研修あつ

たらいいな♪」を一緒に創っていきませんか☆

【今後の予定】

8月26日（土）14：00～17：00

9月9日（土）17：30～21：00

10月7日（土）17：30～21：00

【会場】

いずれも、兵庫県福祉センター5F 社会福祉士会事務所

当日参加OK！！お気軽にお立ち寄りください☆

委員会 ②
だより

国家試験対策委員会

委員長 薄木 公平

社会福祉士国家試験の合格を目指す「受験生のために活動すること」を共通目的として活動しています。主な活動は、受験対策講座、ゼミ（弱点克服のための個別指導）、直前対策講座の運営、試験当日の激励、合格祝賀会です。

受験対策講座等は働きながら、国家試験の取得を目指す方が多いのが特徴で、受講生に効率の良い勉強方法や、最後までモチベーションを保ちながら受験日を迎えられるようなフォローを大切にしています。その結果、受講生の国家試験合格率は全国平均を大きく上回っています。また、受験対策講座を受講

して合格された方々を招待し合格祝賀会を開催し、新しい仲間を歓迎しています。

【今後の予定】

8月6日（日）10：00～12：00

【会場】

兵庫県福祉センター5F
社会福祉士会事務所

参加希望の方は、
兵庫県社会福祉士会事務局までご連絡ください。

委員会 ③ だより

広報委員会

委員長 胡中智礼

県内各市町にもある広報課。近年、課名を改め「都市魅力創造発信課」としているところもあります。広く報せるだけに留まらず、その“魅力を創り出し、発信していく”ということも「広報」の役割として求められているのでしょう。

当委員会も「兵庫県社会福祉士会」の広報として、会の活動を広く伝えるだけではなく、本会や社会福祉士の魅力を創り出し発信していけるように取り組んでいきたいと思えます。社会福祉士の魅力をもっとPRしていきたい！という方、ぜひご参加ください。新

しい発想ウエルカム♪

【今後の予定】

7月20日（木）19：00～21：00

8月17日（木）17：30～21：00

9月2日（土）9：30～12：00

【会場】

いずれも、兵庫県福祉センター5F

当日参加OKです！！事前に連絡いただける場合は、胡中までお願いします。

justice_d20@yahoo.co.jp

委員会 ④ だより

調査研究委員会

委員長 井土陸雄

「ソーシャルワークのグローバル定義」で、「ソーシャルワークは、社会変革と社会開発、社会的結束、及び人々のエンパワメントと解放を促進する、実践に基づいた専門職であり学問である」と記されています。即ち、実践と研究をソーシャルワークの両輪として位置づけています。

しかし、「研究」となるとハードルが高くなり、忙しい業務の中で研究や文章を書くことは大変な作業です。とはいえ、自分の業務を省みる姿勢は、常に必要であることも確かです。他の社会福祉士がどのような活動をしているのかを知ることで視野も広がります。

そこで、実践報告・研究等を発表する場を提供するため年1回実践研究報告会の開催及

び年1回研究誌の発行をしています。この実践研究報告会では、実践を文章化するためのヒントとなる講座もあります（今年度は9月30日に開催。別冊参照。現在は各種行事担当理事所轄研修）。

社会福祉士の職域は幅広く、様々な場面で活躍されており、認知度も今後更に広がっていくことと思います。その中でスキルアップをしていくため、この実践報告会及び研究誌をみなさんの役に立てて頂くことを目的としています。現在、お手伝いしていただける方を募集しております。秋ごろに委員会開催を考えております。ご連絡ください。

連絡先：中山貴之

dj.visselkobe@gmail.com

■ 委員会責任者名

Committee person in charge

研修委員会	近藤 健太	子ども家庭支援委員会	田邊 哲雄
調査研究委員会	井土 陸雄	実習教育支援委員会	乾 なち子
国家試験対策委員会	薄木 公平	独立型社会福祉士支援委員会	石原知佳子
広報委員会	胡中 智礼	障がい福祉委員会	尾崎 剛志
相談委員会	西垣 和仁	更生支援委員会	原田 和明
ソーシャルワーク研究委員会	酒井 淳子	地域移行支援委員会	國本 康夫
高齢者・障害者虐待対応委員会	伊東 圭一	生活困窮者支援委員会	谷口 智昭
ばあとなあ兵庫	兎住 剛	災害支援委員会	福田 崇徳
地域包括支援センター支援委員会	山内 賢治		

委員会活動についてご質問、問い合わせなどされる場合は、
下記アドレス宛にお問い合わせください。
syadanhyogo@hacsw.or.jp



うすき行政書士事務所 (うすき社会福祉士事務所併設)

いずれかに当てはまる方は是非一度お問い合わせください！

- 福祉・介護サービス事業所を立ち上げたい
- 新しく会社やNPOを興したいと考えている。
- 認定NPO等の準備を考えている。
- 医療法人・社会福祉法人を設立したい。
定款変更・規則作りなど運営内容に助言がほしい
- 保育所・認定子ども園をやりたい
- 成年後見を活用したほうがいい方がいる。
- 遺言書や相続に関する問い合わせを受けた。
- 遺産分割、相続手続きに悩んでいる。

《業務内容のご紹介》

・各種公益法人(社団・財団・社福・医療)の設立手続き ・株式会社、NPO法人など設立手続き ・障害福祉サービス事業の手続き
・介護・障害サービス等の設立手続き等 ・介護タクシーの許可取得 ・遺言書、遺産分割協議書作成
・相続対応や成年後見制度の活用など ・クーリングオフなどの内容証明郵便作成 ・訪問介護等の駐車許可申請などの自動車関係
・その他、契約書や覚書作成の事実関係業務 など (司法書士、社会保険労務士、税理士等と連携して業務を行うこともあります)

ご相談はこちらまで。
どこでも駆けつけます！



行政書士のマスコットキャラクター ユキマサくん

お電話はこちら！

0798-34-3999

090-9264-7594

gosoudan@usuki-office.com

うすき行政書士・社会福祉士事務所 (大口事務所 併設)

兵庫県西宮市本町7番15号

(阪神西宮駅南 徒歩5分 西宮えびす神社そば)

兵庫県行政書士会・兵庫県社会福祉士会 会員

※行政書士法第1条2行政書士は、他人の依頼を受け報酬を得て、官公署に提出する書類、その他権利義務又は事実証明に関する書類を作成することを業とする。(行政書士は業務独占です。行政書士以外の者が他人の依頼を受け報酬を得て業務を行うと行政書士法違反になります。)

事務局情報

講師料等支払規程について

2017年2月18日の理事会により、標記の規程（別表）が下記の通りに改正されました。

（旧）講師の手取りは、講師料の総額は源泉徴収をするため、源泉徴収分を加算した額とする。

（新）講師の手取りは、源泉徴収分を除いた額とする。

この規程は2017年4月1日から施行しています。

会 員 数

正会員 1,553名（2017年5月末現在）

みなさんの周りにいる社会福祉士の方に入会をお誘いください。

職場を異動、または転居された場合は、住所変更届を必ず日本社会福祉士会へ提出して下さい。住所変更届等様式は、日本社会福祉士会のホームページでダウンロードできます。

※このとり通信は、メール便にて発送しています。郵便局への転居届では転送されませんので、本会事務局までご連絡ください。

理事会報告

2017年度 第1回理事会

日 時：2017年4月15日

場 所：兵庫県福祉センター 202

出 席：理事12名

<協議事項及び報告事項>

○2016年度事業報告（案）及び決算（案）について

○本会規程等の整備について

・職員就業規程

承認、即日施行

・職員給与規程

承認、即日施行

○日本社会福祉士会関連

・日本社会福祉士会 臨時総会について

2017年度 第2回理事会

日 時：2017年5月13日

場 所：兵庫県福祉センター 202

出 席：理事10名 監事1名

<協議事項及び報告事項>

○2016年度事業報告（案）及び決算（案）について

○本会規程等の整備について

○組織課題の進捗状況について

- ・新会員向けイベントについて
6月24日（土）9：30～12：30に開催
- ・ソーシャルワーク関連5団体研修
10月21日（土）私学会館にて開催

2017年度 第3回理事会

日 時：2017年6月24日

場 所：兵庫県福祉センター 202

出 席：理事10名

<協議事項及び報告事項>

- 第16回総会について
- 日本社会福祉士会生涯研修センター企画・
運営委員会 委員推薦の承認について
- 日本社会福祉士会関連
 - ・ぱあとなあ連絡協議会
 - ・スーパービジョン研修
 - ・2017年度全国生涯研修委員会議
- 近畿ブロックの動向
- 本会組織課題の進捗状況について
- その他
 - ・司法福祉について
 - ・日本学校ソーシャルワーク学会全国大会

事務局に届いた刊行物のご紹介

- *（公社）大阪社会福祉士会

なにわだより No.225, 226

- *（公社）東京社会福祉士会
東京社会福祉士会ニュース vol.236
- *（一社）岡山県社会福祉士会
岡山県社会福祉士会だより 4月号、5月号
- *（一社）静岡県社会福祉士会
静岡県社会福祉士会 No.272, 273
- *（公社）神奈川県社会福祉士会
かながわの風 vol.15
- *（一社）熊本県社会福祉士会
Certified Social Worker くまもと第58号
- *（公社）埼玉県社会福祉士会
埼玉県社会福祉士会だより 第24号
- *（公社）福岡県社会福祉士会
ふくおか社会福祉士通信 No.175
- *（社福）きょうされん
月刊きょうされんTOMO 4月号、5月号
- *（社福）兵庫県社会福祉協議会
ひょうごの福祉 4月号



定期購読書籍

事務所にて自由にお読みいただくことができます。

- *月刊福祉（全社協）
- *月刊ケアマネジャー（中央法規）
- *生活と福祉（全社協）

今後の予定

2017年度 理事会・総会のご案内

【理事会開催日程】

- 第4回 理事会 7月22日（土）
- 第5回 理事会 9月30日（土）
- 第6回 理事会 10月28日（土）
- 第7回 理事会 11月25日（土）
- 第8回 理事会 12月16日（土）
- 第9回 理事会 1月20日（土）
- 第10回 理事会 2月17日（土）
- 第11回 理事会 3月24日（土）

【総会開催日程】

- 第17回 総会 3月24日（土）(2018年度予算)

協議事項等がありましたら、各理事又は事務局へご連絡ください。

..... 事務局連絡先

【事務局】

一般社団法人 兵庫県社会福祉士会
〒651-0062

神戸市中央区坂口通2-1-1
兵庫県福祉センター5階
電話：078-265-1330
FAX：078-265-1340

【事務局員】

事務局長	西野 佳名子
事務局員	中村 智穂美
事務局員	北野 和香子
事務局員	胡中 智礼
事務局員	笹岡 久美
事務局員	萩原 美千紘

【事務局メールアドレス】

syadanhyogo@hacsw.or.jp

【ぱあとなあ兵庫事務局】

電話：078-222-8107
partner-jimu@hacsw.or.jp

【研修申込専用メールアドレス】

entry@hacsw.or.jp